

訪問型介護予防サービス(A2) サービスコード表

廃止
新設
変更

令和8年6月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型介護予防サービス11	1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2	1,176 単位	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型介護予防サービス11日割		39 単位	39	1月につき		
A2	1211	訪問型介護予防サービス12	1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2	2,349 単位	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型介護予防サービス12日割		77 単位	77	1日につき		
A2	1321	訪問型介護予防サービス13	1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援2	3,727 単位	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型介護予防サービス13日割		123 単位	123	1日につき		
A2	2411	訪問型介護予防サービス21	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287	単位	287
A2	1411	訪問型介護予防短時間サービス	短時間の身体介護が中心である場合			163	単位	163
A2	C211	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算11	1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2	12 単位 減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算11日割			1 単位 減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算12	1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2	23 単位 減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算12日割			1 単位 減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算13	1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援2	37 単位 減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算13日割			1 単位 減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算21	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 単位 減算	-3	1回につき
A2	C219	訪問型介護予防高齢者虐待防止未実施減算短時間	短時間の身体介護が中心である場合			2 単位 減算	-2	1回につき
A2	D211	訪問型介護予防業務継続計画未策定減算11	1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2	12 単位 減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型介護予防業務継続計画未策定減算11日割			1 単位 減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型介護予防業務継続計画未策定減算12	1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2	23 単位 減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型介護予防業務継続計画未策定減算12日割			1 単位 減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型介護予防業務継続計画未策定減算13	1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援2	37 単位 減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型介護予防業務継続計画未策定減算13日割			1 単位 減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型介護予防業務継続計画未策定減算21	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 単位 減算	-3	1回につき
A2	D219	訪問型介護予防業務継続計画未策定減算短時間	短時間の身体介護が中心である場合			2 単位 減算	-2	1回につき
A2	6001	訪問型介護予防サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等がこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6002	訪問型介護予防サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算		
A2	6003	訪問型介護予防サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型介護予防サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型介護予防サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型介護予防サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型介護予防サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型介護予防サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型介護予防サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型介護予防サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型介護予防サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型介護予防サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型介護予防サービス初回加算	初回加算			200 単位 加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型介護予防サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100 単位 加算	100	
A2	4002	訪問型介護予防サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位 加算	200	
A2	6102	訪問型介護予防防口腔連携強化加算	口腔連携強化加算			50 単位 加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき
A2	6183	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅰ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算	
A2	6270	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅱ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算	
A2	6184	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅱ				(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算	
A2	6271	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅲ				(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算	
A2	6380	訪問型介護予防サービス処遇改善加算Ⅳ				(6)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算	